林業とくしま

去る9月3日、県下の名勝地「県立自然公園　土
柱」において、(社)とくしま森とみどりの会川島地区
委員会と阿波町支部の主催により、一般参加者など
23名が参加して、松林の下草刈りに汗を流しました。

「地球は
greenがあるだけでcleanになる」
（平成12年徳島県緑化標語優秀作品）
城東高等学校1年
細川真梨子さんの作品

No.254
2000.10

私と林業との出会い

吉野川流域林業活性化センター
美馬地区森林整備推進部会部会長
徳島県林業経営士
片岡栄一

私は、十六才の時から奈良県十津川村で長年山仕事に従事している義兄の手伝いに行きました。それ以来、山の魅力というか、大自然の迫力というか、山のとりこになってしまいました。また、山仕事を通じて色々な友人が出来ました。そして、先進地とも言える吉野林業の林業全般を、義兄に怒鳴られながら教えてもらいました。

何年か後徳島県穴吹町古宮に帰り自分流のやり方で山仕事を始めました。当時、奈良から見ると徳島での林業は親子ほど違っていましたが、私なりのやり方は、「自信を持ってもよいのではないか！」と思いました。私は腕切れの漁師と一緒で私の家族は、自分の力でといったような自信がありました。

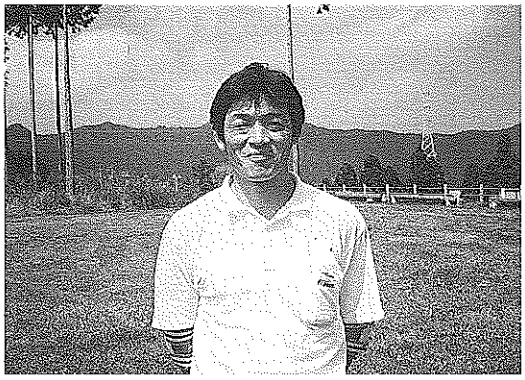

今の林業は横に「ヤ」がついてしまった「淋業」です。「ヤ」をとるには、山仕事が単なる業ではなく、社会的意義があるものとして自信を持って、自ら好んで楽しみながら取り組むこと、そして山仕事を通じて多くの人と出会い、その人達に山の大切さを訴えていくことが必要ではないでしょうか。

幸い私は恵まれており、六、七年前に我町のリーダーより山を一山分けてもらいました。そのリーダー曰く、「地域に根づき、楽しみのあるいい山にして欲しい。」とのことでした。そこで、地域の植生になじんだケヤキを造林し、県民参加の森林づくりボランティアによる下刈りを行い、都市住民との交流の場としました。今では六年生のケヤキ約三万本がすくすく育っています。私なりの人に優しい、いい山造りの第一歩であり、これからもこのケヤキ林を通して人と人との交流、ふれあいを深めていこうと思っています。

自分自身の話ばかりになりましたが、これが山に取り憑かれた私の生き方であり、山の力というのは「すごい」とつくづく実感しております。これからも山好きの集まりの会において、それぞれの夢を聞かせてもらえるよう力を入れていきたいと思います。

もくじ（林業とくしま　254号）

やまびこ（私と林業との出会い）……2
鉄人コーナー（ログハウスには三つの楽しみがある）…3
（素材生産の機械化を進めて）
林政の窓（林業改善資金）……4
特　集（創作ダンスで森の大切さをメッセージ）…6
林研とみんなの情報交流コーナー……8
技術情報（吉野川と竹林）……10
阿波だぬき（海南林務駐在員詰所）……12
東西南北……13
広　告……15

鉄人コーナー

ログハウスには三つの楽しみがある

脇町　中本貴志氏

「工期は、無制限だから自分のペースでできる。」

休日に自分の山に入っては、設計図もなしにこつこつとログハウスの組み立て作業を行っているのは、測量の仕事に携わるサラリーマン、中本貴志さんです。

ログハウスを造ることを思いついたのは平成二年頃で平成七年から切り組みを始めました。犬小屋さえも造ったことがない中本さんですが、昔から移動式製材機を使って仕事をしていた父親を見て育ったことや測量設計の仕事をしているとあって施工は手慣れたもの。五十年生のヒノキの伐採から始まり、集材、製材、組み立てとほとんど一人でやってきました。組み立てで一番苦労した点は、すき間が空かないようにすること。設計変更も何度かあったらしいのですが、様々な問題点も臨機応変に対応し、ここまで手探りとは思えないような見事なできばえです。周りの完成を楽しみにしている人が、一体いつになったらできるのか、と聞いてきても一切気にしません。本人は、ログハウスには、「計画する楽しみ」、「造る楽しみ」、「使う楽しみ」の三つの楽しみがあると言います。今まさに造る楽しみの真っ最中といったところでしょうか。とは言っても、風通しがよく桧の木立に囲まれ剣山も望めるという最高のロケーション、完成が待ち遠しい・・・。

炭窯や水車など昔ながらのものを実際自分の手で造ってみたいし、後世に伝えていきたい。他にもやりたいことがたくさんありすぎて一〇〇歳になっても終わらないと言う中本さんは、田舎暮らしの楽しみを最大限に活かす鉄人でもありました。

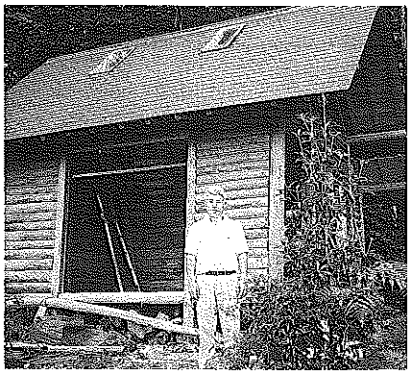

素材生産の機械化を進めて

山城町　秋田寿氏

山城町の秋田寿さんを紹介します。秋田さんは、徳島県でも有数の素材生産量を誇る秋田林業で、主にハーベスターとプロセッサーのオペレーターをされています。

秋田林業では平成六年にプロセッサーを、平成八年にハーベスターを導入しており、県内でも早い段階で高性能林業機械の導入により機械化に取り組まれています。なお、ハーベスターはこれが徳島県下では唯一のものです。

「伐倒」作業のできる地形条件を備えた現場が限られているため、ハーベスターはプロセッサー的な形態で使用する場合が多いとのことです。しかし、直径六〇cmまでの材を枝払いできるために、プロセッサーでは処理できないものについてはこちらを用いているとのことです。

現在は東祖谷山村の約五〇年生のスギ七〇haの皆伐現場で、二段集材による素材生産をされています。現場の面積が広いため、バックホウにより作業道を開設し、車で移動することにより労務の負担を軽減しています。また、ハーベスターやプロセッサー、グラップルなどを連携させた素材生産作業は、秋田さんの操作技術もあって、高性能林業機械の作業効率の高さを実感させられます。

最後に、秋田さんは「集材架線の架設には手間がかかるが、素材生産の機械化を進めたことで、それ以前に比べて随分と作業が楽になった。」と機械化の有用性を語られていました。生産コストをより低減させた素材生産システムの構築に向けて、今後の活躍が期待されます。

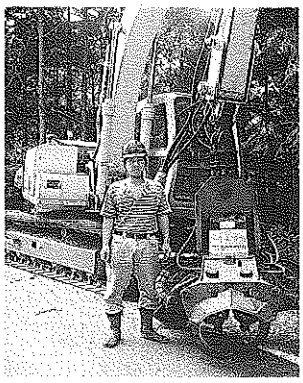

「林業改善資金」

あなたの林業経営を無利子の資金でお手伝い

林業経営の改善、林業労働災害の防止及び林業従事者の養成確保のため、森林所有者、素材生産業者、林業を営む会社及び森林組合等を対象にして、下表のような事業について、県が無利子で、融資を行っています。

貸付にあたっては、貸付条件がありますので、詳しくは、最寄りの森林組合、又は農林事務所林務課へお尋ねください。

1 林業生産高度化資金

資金名	資金の内容	貸付金の限度額	償還期間（据置期間）
①団地間伐促進資金	間伐に必要な資金（間伐用作業路の開設・改良費用、集運材機械・施設使用料及び作業労賃（貸付対象は約5～9齢級））	ha当たり 50万円	5年以内
②高品質材生産資金	しぼ丸太等高品質材の生産に必要な資金（作業路の開設・改良費用、集運材機械・施設使用料、高品質材生産用資材の購入費用及び作業労賃）	ha当たり 45万円	5年以内
③被害森林整備資金	被害森林の整備に必要な資金（作業路の開設・改良費用、集運材機械・施設使用料、作業労賃及び防除処理費用）	ha当たり 120万円	5年以内
④複層林転換促進資金	単層林を複層林に転換するのに必要な資金（作業路の開設・改良費用、集運材機械・施設使用料及び作業労賃）	ha当たり 90万円	10年以内 （3年以内）
⑤施業受委託導入条件整備資金	立木の管理委託料の長期一括前払いに必要な資金	ha当たり 1万円/年	10年以内 （3年以内）
⑥技術導入資金	林業の生産行程を改善するための能率的な技術を導入する場合において必要な施設で、農林水産大臣が定めるものの購入又は設置に必要な資金	高能率素材生産用機械 取得費用の80/100 リモコン集材機 740万円/セット 苗木生産用機械・施設 600万円/セット 林内作業用トラクタ 780万円/台 クレーン付き作業車 830万円/台 モノレール 210万円/セット 単線循環式軽架線 190万円/セット 索道 380万円/セット 小径木搬出用とい 110万円/セット 作業道開設用機械 900万円/台 移動式チッパー 600万円/セット 炭生産用機械・施設 350万円/セット 成形燃料製造機械 800万円/台 未利用資源利活用機械・施設 取得費用の80/100 きのこ生産用の機械・施設 600万円/セット 林業経営情報システム機器 600万円/セット	5年以内
⑦地域技術導入資金	地域の自然条件及び林業事情からみて、林業経営の改善を促進するために特に普及を図る必要がある能率的な林業の技術の導入に必要なものとして都道府県が農林水産大臣に協議して指定する資金	農林水産大臣が別に定める額 （標準的に要する費用の80/100）	5年以内
⑧間伐材高度利用施設資金	間伐材高度加工施設の購入・設置に必要な資金	バーカ（剥皮機） 1,200万円 ツイン丸のこ盤 1,200万円	10年以内

※(社)全国林業改良普及協会発行の「林業改善資金パンフレット」より転載

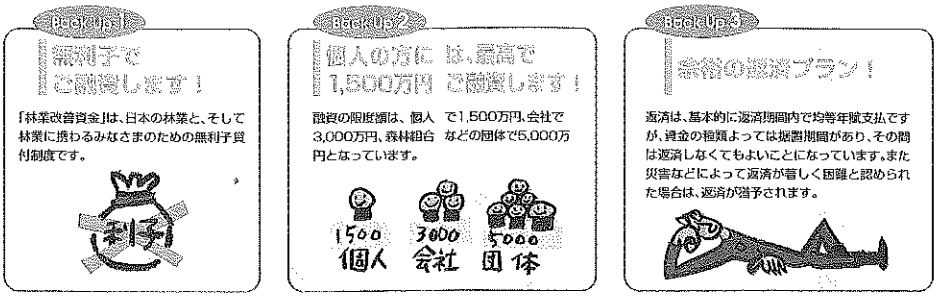

資金名	資金の内容	貸付金の限度額	償還期間(据置期間)
⑨特認間伐施設資金	専ら間伐材の加工に用いられる機械・施設(木材乾燥施設を含む)で都道府県が農林水産大臣に協議して指定するものの購入・設置に必要な資金	農林水産大臣が別に定める額 (標準的に要する費用の80/100)	10年以内

2 新林業部門導入資金

新林業部門導入資金	伐期の長期化と特用林産物生産を組み合わせた経営の開始に必要な資金	調査等の経営準備 80万円 作業路の開設・改良 120万円 特用林産物生産の開始 1,000万円 (特例※2 1,300万円)	10年以内 (3年以内) 特例※2 12年以内

3 林業労働福祉施設資金

①安全生産施設資金	防振装置付きチェーンソーその他林業労働災害の防止に有効な林業生産用の機械等の購入・設置に必要な資金	防振装置付きチェーンソー 25万円/台 防振携帯用刈払機 6万円/台 電動式刈払機 35万円/台 自走式刈払機 420万円/セット 自動枝打機 660万円/台 油圧式立木伐倒機 350万円/セット 玉切り装置 320万円/セット	5年以内 (2年以内)
②負荷除去等施設資金	作業現場における休憩施設その他林業労働災害の防止に有効な作業負荷の軽減等のための施設等の購入・設置に必要な資金	暖房装置付き人員輸送車 300万円/台 振動障害予防器具 47万円/台 無線機器 170万円/セット 人員輸送用モノレール 1,200万円/セット 休憩施設 100万円/セット	7年以内 (3年以内)
③福利厚生施設資金	林業労働に従事する者を確保するための保健施設の設置に必要な資金	休憩室、更衣室、浴場、シャワー、トイレ等を付備した施設(シャワー又はトイレを備えた車両にあっては、乗車定員が6人以上)の新設 700万円/セット 上記施設の改造 100万円/セット グラウンド 70万円/セット 駐車場 50万円/セット	10年以内 (3年以内) 特例※3 15年以内 (3年以内)

4 青年林業者等養成確保資金

①研修教育資金	青年林業者、林業労働に従事する者、その他林業を担うべき者の研修に必要な資金(就業促進資金に係るものを除く)	青年林業者、林業労働従事者等 国内研修20万円 海外研修50万円 林業労働者の使用者にあっては、その使用する林業従事者1人につき 国内研修45万円 海外研修80万円	3年以内 (1年以内) 特例※3 据置は研修期間が1年以上の場合
②林業経営開始資金	青年林業者又はその組織する団体が林業経営を開始するのに必要な資金	青年林業者(団体の場合はその構成員たる青年林業者)1人につき (育林部門開始) 250万円 (早期収益部門開始) 750万円	10年以内 (3年以内)

※1 貸付対象となるのは、会社又は法人にあっては資本の額(出資の額)が1,000万円以下又は常時使用する従事者の数が300人以下のものである。
※2 新林業部門導入資金の特例は、「林業経営基盤強化等のための資金の融通に関する暫定措置法」の林業経営改善計画の認定者について適用される。
※3 福利厚生施設資金の特例は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」の認定事業主について適用される。

レポート 創作ダンスで森の大切さをメッセージ

林業振興課
主任専門技術員 市原 光

八月十九日、鳴門市文化会館において、ときめきダンスカンパニー四国(代表　四国大学助教授　田村典子)の主催、徳島県の共催で、森と人との共生をテーマにした公演会「HARMONY」―そして川から海へ―が開催されました。

森との関わりを忘れがちな都市部の人たちに、その大切さをわかってもらうために、またできるだけ多くの県民の皆さんに参加してもらえるように、一般的な講演会やシンポジウムではなく、創作ダンスを中心とした楽しいもよおしを企画したものです。

主催者TDCSの紹介

ときめきダンスカンパニー四国(略称TDCS)は、一九九一年に、四国大学の教職員、学生や知人とその子供たちで結成され、現在の団員は、約七十名。結成以来、十年間にわたり、阿波踊りや吉野川といった郷土の文化や自然をテーマに創作ダンスの発表会を続けています。

最近では、吉野川を題材にした公演の開催をはじめ、「歌で旅する吉野川短歌集」の作成、アドプトプログラム吉野川に参加し、堤防の清掃奉仕を行うなど幅広い活動を行っています。今年の六月には、これらの取り組みが評価され、第二回日本水大賞(顕彰制度事務局日本河川協会)審査員特別賞を受賞しています。

トーク&ダンス&コンサート

この公演会は、海や川の源泉である森林を題材に、「HARMONY」すなわち「人と森林との共生」を表現した創作ダンスを中心に、大変趣向を凝らしたものでした。

命の大切さや自然を題材にした作曲、コンサート活動を行っている盲目のシンガーソングライター堀内佳さんとNHK「生もの地球紀行」のレギュラーで、森林やふるさとに関心を寄せている俳優の柳生博さんが、ゲスト出演して、トークや弾き語りで大いに盛り上げていただきました。

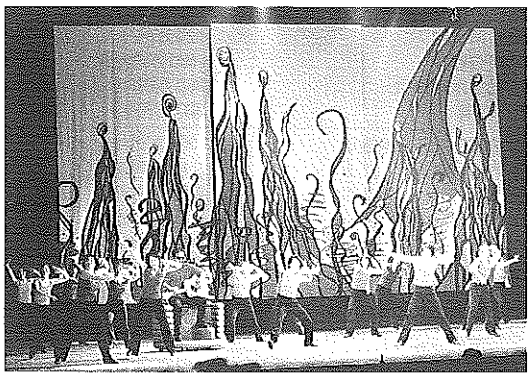

森をおどるTDCS

TDCSの皆さんは、私たちの生活を支え、野生動植物を育む森林の姿を、得意の創作ダンスで、繊細にまたダイナミックに表現してくれました。

森のスライドを背景にしたナレーション

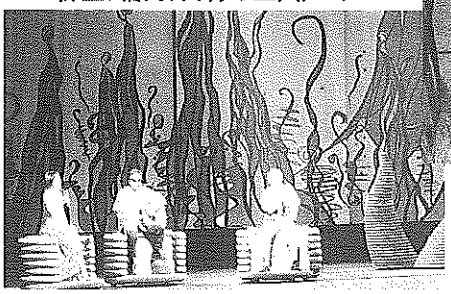

柳生、堀内、田村の三人トーク

堀内佳さんの熱唱は、自然の営みやなつかしいふるさとの姿を思い起

こさせ、創作ダンスを盛り上げてくれました。

柳生博さんは、ダンスを踊った子供たちに、自然の仕組みをわかりやすく説明し、また、日本で一番大きな巨木である鹿児島県のクスノキや一宇村のエノキの直径を手をつないで表現するなど感動的な場面を作り上げてくれました。

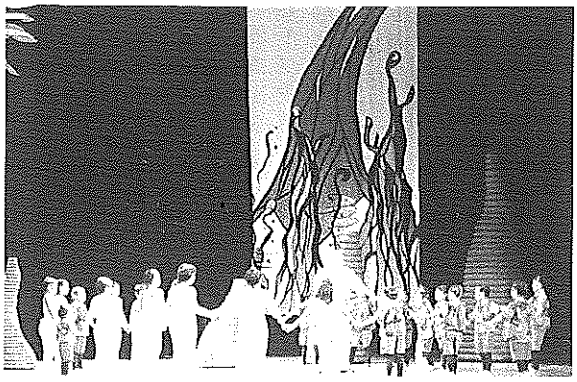

「一宇村のエノキの直径は、これくらいだよ。」

さらに、森林や集落のスライド上映のナレーション、柳生・堀内・田村の三人トーク、柳生さんの一人語りでは、八ヶ岳での私生活や「生きもの地球紀行」の取材を通した貴重な経験をもとに、昔のいなかの風景であり、日本の文化そのものである里山の大切さを一貫して力説され、もっと森林に入って、森林づくりに積極的に関わっていこうとまとめられました。

約千五百人の観客は、普段意識しない郷土の森林をより身近なものとして感じ、森林とのつきあい方を考える契機となったのではないでしょうか。

里山の再生をめざして

柳生さんが力説したように、いなかは、山、森、小川、棚田、畑、人家などがすばらしい里山の景観を作っていました。そして、農業・林業を中心とした人の営みの中で、多様な野生動物が独自の生態系を保っていました。まさに人と自然とが共生する世界が形成されていました。

しかしながら、集落近くの里山林に、林業的な価値が見いだせないことから、放置されることが多く、荒れ放題になっているところもあります。

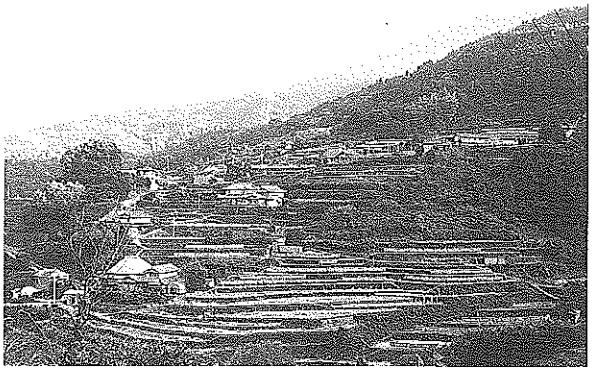

佐那河内村の棚田と黒林

身近なところに、子供が元気に遊べる森林、ふらりと森林浴が楽しめる森林、誰もが自由に入山できる森林が必要ではありませんか。

今となっては、かつての里山の姿を取り戻すことは大変難しいことです。里山の再生は、森林所有者にその意欲がなければどうにもなりません。

その意欲を喚起することはもちろんのことですが、森林所有者の方々に任せっきりにするのではなく、労力や資金の提供など直接的、間接的な方法で支援することも重要です。

県では、「千年の森づくり」を基本理念として、「県民参加による森づくり運動」を推進しています。多くの人たちが、森林づくりボランティアや緑の募金などを通じて、郷土の森林づくりのために、ご支援、ご協力をいただければ幸いです。

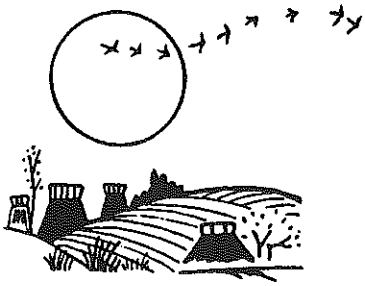

林研とみんなの情報交流コーナー

新しいグループの紹介

ビオトープ池田

去る七月十八日、池田町内に新たに林研グループが設立されました。その名も「ビオトープ池田」

同町には、他にも炭焼きのグループや女性林研などがあり、盛んな活動が繰り広げられていますが、町の中心部を拠点としたグループの設立はこのビオトープ池田が初めてとなります。メンバーは池田町で林業を経営する真鍋氏を会長に、画家、建築士、町職員、自衛隊員、大工、機械加工作業員など多業種の会員で構成されます。

多種多様なメンバーが様々な考えと技術を持ち寄り、生き物と人間が、共生するための自然の復元と創出（ビオトープ）を目指し活動をしていきます。当面の目標は「水車づくり」。この日の設立総会では水車小屋とその周囲の環境づくりについて熱心な話し合いが行われました。

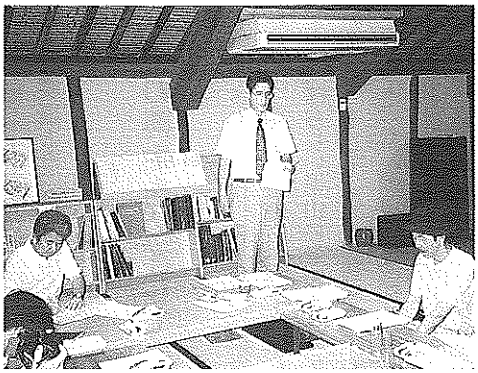

今後のビオトープ池田の活動が楽しみです。

牟岐町主婦グループ「笑恭富」

牟岐町河内の県道沿いに、焼きスギを使った無人直売所が建っています。並んでいるのは、かずらの工芸品。看板には笑恭富（えきょうと）と書かれている。牟岐町の家形笑美子さん、藤川恭子さん、西沢富江さんが、名前の頭文字を取ってグループ名として活動しています。

彼女たちは、きれいに整った編み目のかごはよく見かけるけれど、自分たちは、かずらの自然なねじれを生かした作品を作りたい、と語っています。かずらと会話をしながら作り上げられた作品は、なんともいえない味があります。

毎月五回、郡内で定期的に教室を開催するほか、学校への出張教室、町内の銀行や郵便局、徳島市内のギャラリーへの展示も行っています。

これだけの活動をずっと続けていくのは、かなり大変なのではないかと思いますが、熱心な生徒さんの存在や、なにより三人が仲良く楽しくやっているところに秘訣がありそうです。

ころからも、たくさんの芸術作品が生み出されていくのを期待しています。

巨樹紹介

県指定天然記念物 玉林寺のモッコク

鴨島町山路の玉林寺には県内随一といわれる「モッコク」がある。この寺は、平康頼が建立したものであるが、昔はこの木に鐘楼ができるまで鐘をつり下げて時を告げていたそうな。つばき科は一般に灌木あるいは、喬木性で高木になるのは珍しいが、地上一mの周囲長二m、樹高十二m、地上四mの付近にて五大枝に分岐、東西九・一m、南北九・四mで推定樹齢三五〇年と高木です。同寺には、釈迦十六善神画像がありこれも県指定文化財です。境内には、「かんしゃくのくの字をすてて日をくらす」と書いてあります。一度行ってみれば……

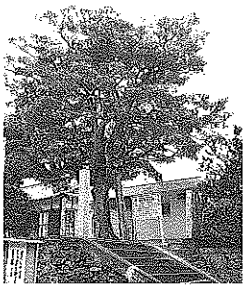

林研とみんなの情報交流コーナー

がんばっています

木屋平村　やまぶき会

去る平成十二年七月、木屋平村の女性林業グループ「やまぶき会」は、実践講座と交流会を行いました。

初日は、中尾山高原にて、原木価格についての講演会を聞いた後、他の林研グループとの交流会を行いました。活発に意見を交わす中、空にはきれいな虹がかかり、会の開催を祝っているようかのようでした。

次の日には、村有林において、背負い式の枝打ち機を実際に使用し、ヒノキの枝打ちを体験。会員の中からは「重うて仕事できんわ」という声も。女性にはまだまだ使いにくいのかと感じました。

また、徳島市のダンススタジオの先生を招いて、健康相談を受けたり、初めてのエアロビクスをして汗を流しました。なかなかリズムに合わず苦労しながらも、楽しそうに体を動かしているのを見て、やまぶき会は、これからも元気に活発に活動してくれるだろうと感じました。

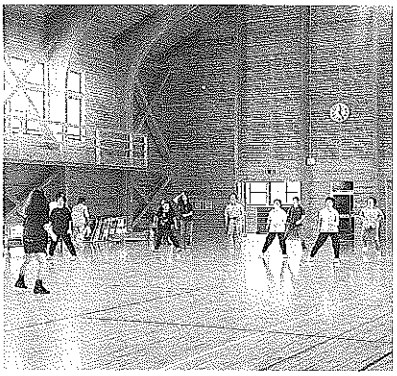

丹生谷地域林業研究会

当研究会では、平成十年度から小学生用の木製机・椅子の製品化を進めています。

この取組は、地域材の需要拡大だけでなく、子どもたちに木を身近に感じてもらい、木のよさや地域の森林・林産業まで目を向けてくれればという願いを込めて始めたものです。

製品化は、当研究会が試行錯誤を重ねてデザインし試作したものを基本に、県、流域林業活性化センター、森林組合、工業デザイナー、木材加工会社など産官関係者の新しい異業種ネットワークを形成して取り組みました。

机はZ型の斬新なデザインであり、机、椅子ともに上下調節ができ、人間工学的な面も十分検討を加えています。また、寸法や安全面はJIS規格に適合したもので材料にはスギを使用しています。

今後は、地域の小学校に試験的に使用してもらい、子供たちの意見を聞いた上で、地域の小学校への導入を目指しています。

人物紹介

大工の棟梁　向井勝さん

向井さんは、かみやま林業振興会の会員で、地域材を使った家造りに拘る数少ない大工の棟梁です。

無垢材に拘っていて、木は曲がっていても、捻れていても、工夫すれば使える。むしろ木は曲がっている方が面白く、大工の腕の見せ所という。

墨で図面を書いた一枚の板をもとに、頭のカンピューターで、家を建てていく、そして、木を無駄なく活かし、施主のために安く良い家造りを進めている。

「木を愛し、木を良く知っている人だ」と感じながら、氏の「今の家は、変わってしまったが、地元の木を使い、長い歴史が培ってきた工法の家は必ず見直される時代が来る。」との言葉に林業が明るく輝く時代が来ると思わずにはいられない。

吉野川と竹林

―竹材利用の変遷と竹林の現況―

林業総合技術センター
木材利用科長
網田克明

一　はじめに

本県吉野川の沿線は竹林が周辺となじみ、美しい景観をつくりだしている。竹林は、頻繁に起こる洪水の防止に大きな役割を果たすとともに、竹を原料として様々な工芸品がつくられ地域経済に貢献してきた。ところが、今では利用されず放置された竹林が増えている。竹林の中に入ってみると真っ暗であり、まるで間伐放置林をみるようである。こうした吉野川の竹林について、竹材利用の側面からレポートした。

二　本邦まれにみる竹林

本県には一九三三ヘクタールの竹林（筍栽培等の農用地を除く）があり、全体の六八％にあたる一三〇九ヘクタールが吉野川流域に分布する。昭和三〇年頃には池田町から下流川島町付近まで約六〇キロにわたり、約五一〇ヘクタールの竹林があった。当時、京都大学の上田弘一郎教授が県の福田技師（林業指導所第二代所長）らと調査を行っており、その著書には「本邦希にみる広大なものである」と記述されている。

最近の建設省徳島工事事務所の調査によると、竹の枯死や堤防、耕作地等の造成により、現在では三七〇ヘクタールにまで減少している。このような水防竹林は、信濃川や矢作川にも見られるが、何といってもその規模は本県吉野川が日本一である。

三　水防竹林の歴史

水防竹林の造成が盛んに行われたのは藩政時代であるといわれる。古くは、元和三年（一六一七）吉野川沿岸の水害防備のため河岸竹林を増殖した、と記録にある。また元禄一五年（一六八六）には当時の藩主が竹林を検視している。藩には藪奉行が置かれ、竹の切り出しに対して管理の任にあたった。

また、享和二年（一八〇二）の郡代報告書には、竹藪が治水に果たす役割を高く評価するとともに、竹が軍事物資として重要である、と記載されている。このことからすると、竹林の造成には軍用目的もあったのではないか、と考えられる。

明治以降も、竹のない沿岸に竹が造成された。県では模範竹林の制度を明治四三年につくり、翌年から新植に着手した。大正二年に終了した後も、補助金を出して竹林の造成に努めている。

四　竹林の分布

戦前までの統計書には、伐採、利用された竹林の種類が詳細に記載されている。それだけ竹は重要な資源であったのであろう。

図一は、明治四一年から昭和十一年までの竹材伐採量である。明治から大正初期にかけては、年間一四〇千束（一束＝直径八センチの竹に換算して三本）前後の竹が伐採されている。竹の種類は、例えば大正元年ではマダケ六七％、ハチク五％、モウソウチク四％、その他二四％となっている。このように生産量はマダケが圧倒的に多く、そのほとんどは吉野川流域の町村からのものであった。

図1　竹林の伐採量の推移（単位：束）

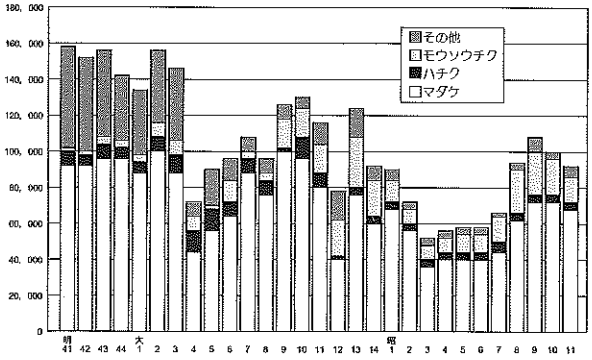

ちなみにメダケは美音のれんの材料である。またゴサンチクは釣竿の材料とされ、今では阿波竹人形の主材となっている。

五　竹材利用の変遷

高松市の四国村に東祖谷山村の中石家が移築されているが、その外壁はひしぎ竹で覆われている。ひしぎ竹は、土壁を保護するためのものであり、あぶった竹を木槌

でひしゃいでつくる。モウソウチクでは平たくならないため、ひしぎ竹にはマダケが使われた。そしてこのような民家の土壁の内部にも、下地材として竹がふんだんに使われている。このほか、吉野川沿いの古い民家には、天井に竹簾、割竹が普通に見られる。

このほか明治から大正、昭和にかけて、竹は工芸品等の材料として多く使われた。

笊は農作業、土木作業等に広く用いられた。その生産は明治初期に上八万町の十軒余の農家で始まり、大正期に二百工場に達し、戦後には四百企業を数えた。

箕は土木作業や農作業に使われた。ことに本県の特産物である、茶、藍、炭などの選別に使われた。

行李は徳島の特産品であった。徳島独特の製法、網代編みによる張行李は丈夫で、相撲や人形芝居などの興業には欠かせないものであった。戦後、演劇の最盛期には年間約八千箇の需要があった、という。

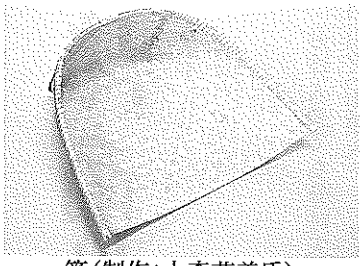
箕（制作：大森英美氏）

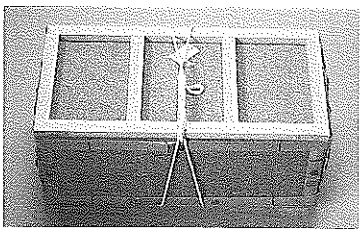
張行李（制作：大森英美氏）

団扇はピーク時の大正九には五八工場、一九〇名で生産された。香川県丸亀は団扇の大産地と知られ、その材料としてたくさんの竹が徳島から運ばれた。

そして藩政期に興った和傘は明治になってからも阿波番傘として、全国的に宣伝された。産地であった美馬町郡里付近には竹材のほか、半田漆器や一宇村のロクロ技術、さらに半田、貞光、川田の和紙など和傘の材料はそろっていた。大正七～八年には製造業者一五〇軒、年産百万本に達し、岐阜に次ぐ全国第二位の生産量を誇った。

また藤村九平氏は吉野川流域の竹を利用して、明治八年に徳島市通町で竹尺等の生産を始めた。大正三年頃、その工場は従業員数一四九名で年間製造高は七〇万箇に及び、製品は朝鮮、台湾、中国、豪州など海外にも輸出された。

こうした竹製品ではあったが、最近では代替材や安価な輸入品の進出、後継者の減少により生産はわずかとなっている。

六　竹の材質と特性

竹材は金属と比べても耐触性があり、曲がったりねじれたりせず、しかも経年変化がほとんどない優れた材料である。なかでも光沢があり、節間の長いマダケは定規として最適である。

このほか、竹の引っ張り強度は他の材料と比べても大きいことから、桶のたがや竹縄として用いられた。さらに竹は繊維方向の強度が強く、割裂しやすいことから籠や団扇、簾の材料に、しなやかで曲げても折れにくい性質から弓、竹刀、釣り竿等に利用されてきた。

また、マダケの場合、普通三～五年生で利用するのが材質的にもよく、十年もたつと枯死状態になる、とされる。放置された竹林は、老齢化し地下茎や根が発達せず水防力に劣ることにもなる。人が利用してはじめて竹は健全に保たれるのである。

七　さいごに

消費者の環境意識の高まりや自然素材への指向からすると、竹はもう一度見直されても良い材料である。

先人が造成し、利用し、吉野川の風景となじんできた竹林を何とか残していきたいものである。

吉野川の竹林（脇町付近）

※このレポートの内容については、学会誌吉野川第四号（平成十二年七月刊）で報告した。

海南林務駐在員詰所

日和佐農林事務所
主幹兼林務課長　村田光彌

分け入っても分け入っても青い山!!「山頭火」

この句のように海部川流域は森林資源に恵まれ、禅僧スギで知られるように県下有数の林業地で昔から林業生産が行われてきた。県としても当地を重点地域と位置づけ戦前より林務行政を行ってきたが、昭和二五年に林業普及指導事業が発足して以来、先輩達が現地に駐在し林業技術の普及活動を行ってきた。昭和三八年に普及指導をより一層強力に推進するため、海南町神野に林務職員詰所として建てられ、三七年近くたち外見は古くなって年代を感じさせるが、トイレは水洗になり風呂場もシャワーが対いて内部はホテル並みにきれいに改装され快適に過ごせるようになったので皆さんも一度お越し下さい。

ここを拠点に諸先輩が普及指導に携わってこられたが、今とは違い道路事情も悪く車も少ない時代だったので、座談会や講習会等の後泊まり込み、地域の人達や同僚と酒を酌み交わしながら地域の林業振興策や人生観について議論し、親好を深めていったと思うが、最近はそういうことが少なくなったような気がする。

普及指導事業も発足以来五十年が経過し、時代と共に年々多様化して、今新たな普及指導のあり方が求められているが、いつの時代においても普及指導の原点は地域に密着し、林家等関係者との心のふれあいが必要なのではないだろうか。

近くを流れる海部川は「知られざる清流」とも言われているが、七月に第四二回自然公園大会が「つくろうよ人と自然のいい関係」の主旨のもと海南町で開催され、全国から集まった参加者に海部川の清流を知らしめたが、この清流を後世に引き継いで行くためにも普及指導の果たす役割は大きいと思う。

徳島　上勝町に木造新校舎が完成

上勝町福原にある上勝中学校の校舎がこのほど完成しました。この校舎は木造二階建てで、地元の第三セクター「株式会社もくさん」が加工したスギ、ヒノキの間伐材をふんだんに利用しており、構造材、造作材をあわせると約三〇〇㎥の木材が使用されています。

玄関から入ると直径約六五cmの大きなスギ丸太が一本の立木を表すように天井へ向かって伸びており、さらに二階へ行くと屋根から光が十分に入るように工夫されているなど心地よい空間が随所につくられています。これらには「生徒に天高く伸びてほしい」という思いが込められているそうです。

この二学期から、木の香りに包まれた新校舎で授業が開始されています。

徳島農林事務所　**斎藤章代**

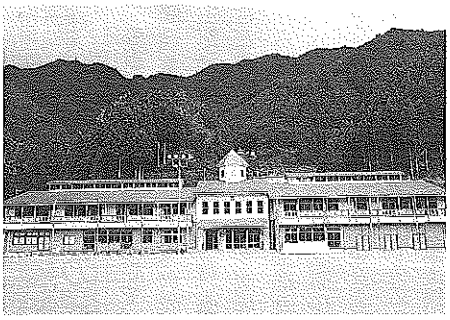

阿南　無人島を二十一世紀の宝物に

阿南市椿泊の北に位置する野々島において、七月二十日から三泊四日の日程で、大阪ＹＭＣＡ森林ボランティアの会の主催による森林整備活動が行われました。野々島は面積約十haで、かつては阿波水軍の「のろし島」であった所で、現在はＹＭＣＡ阿南国際海洋センターが所有している無人島です。

ボランティアの会は、森林の保全を通して自然と人間の共生の在り方を学びながら森林ボランティアを養成し、青少年の森林体験の場を作ることを目的として、平成六年に設立されました。

当日は、約二十名が参加し、照葉樹林の下刈りや間伐、キャンプ場の整備などを行いました。九月二十二日からは二泊三日で森林整備を行うということで、今後も毎年二回程度野々島で活動を行うそうです。皆さんも二十一世紀の青少年の宝島づくりに参加してみませんか。

阿南農林事務所　**清水保普**

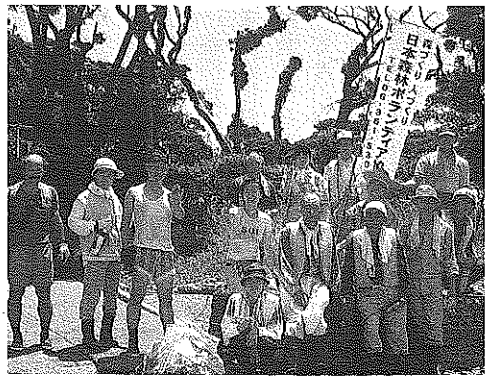

日和佐　ふれあい木もれ陽の森づくり

今年九月三日(日)、宍喰町竹ヶ島において、ボランティアによる「ふれあい木もれ陽の森づくり」が行われました。

現地は、竹ヶ島の中ほどの元開墾跡地であり、平成九年十一月に宍喰町の住民などのボランティアによりヤマザクラ約五百本が植えられている所です。

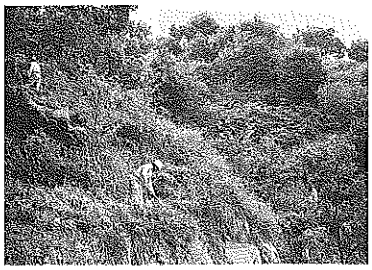

当日は、蒸し暑い日でしたが、遠くは鴨島町や神山町、徳島市などから、また地元宍喰町からは前回サクラを植えた人や林業後継者の人たちなど約四十名の参加により下草刈りを行いました。

ハチに刺された「犠牲者」が三名出るというアクシデントがありましたが、約一・五ヘクタール位刈れたの

ではないでしょうか。

暑かったため、午前中だけの作業になりましたが、みんなかなり汗をかいたようです。午後は、尾根筋のウバメガシなどから成る照葉樹林の中を、美しい海を見ながら散策して解散しました。

日和佐農林事務所　**徳永　章**

川島　ホタルの里の下刈りの実施

美郷村とオイスカ徳島支局が、七月九日にホタルの生息環境を守るために川田川流域の森林内で四国電力職員や森の案内人及び美郷村役場職員ら六十人で下刈がおこなわれました。

この森林は、昨年十一月にケヤキ六〇〇本とヤマザクラ四〇〇本を植樹した所。

全体では、五年間で順次植栽をおこない、広葉樹の山づくりを行う計画です。

終了後に四月に開館したばかりのホタル館を見学し、今年秋の植栽を誓い終了しました。

川島農林事務所　**渡辺　誠**

脇町　緊急間伐団地設定のための地元説明会の開催

緊急間伐団地を設定して、特定間伐を実施するために、穴吹町の主だった地区において町、森林組合と合同で地元説明会を開催した。

六月二日、古宮林業推進会のメンバー（十四名）に、緊急間伐実施事業（特定間伐）を実施するうえで、緊急間伐団地を設定することが、急がれるため団地の設定についてお願いした。

穴吹町については、間伐基幹作業道　内田線の利用区域、同じく杖立線の利用区域、施業実施協定を締結している長尾団地周辺、道路沿いで展示効果も期待されるため古宮の林道・作業道沿いで一箇所、合わせて四箇所程度設定することになった。

各団地で世話人を決めて、所有者に直接話にいき設定についての同意を得ることとなった。

七月二十五日、穴吹町古宮字内田の中山氏宅において、基幹作業道　内田線沿線の森林所有者六人に対し、緊急間伐団地の設定についての説明、特定間伐の実施についてお願いした。事前に緊急に間伐が必要な森林について齢級ごとに色分けをした施業図を参考にし、打ち合わせを行った。その結果、約三十haの団地を設定することとし、年間五ha程度の特定間伐の実施が可能ということになった。

今後、役場の地籍図に計画を落とし、早期に協定を締結することになった。

八月三日、穴吹町穴吹字平間の田浦氏宅において、空野地区の森林所有者四名に対し、緊急間伐団地の設定、特定間伐等について説明した。森林所有者からは、補助金額、負担金の支払い等の質問が出され、活発な意見交換が行われた。空野地区は、国調が完了しており、地籍図と航空写真により検討した結果、約三十haの同意を得ることができた。また、平成十二年度の特定間伐は、約五ha実施することとなった。

今後、地元から要望のある地区を中心に、地元説明会を開催し、緊急間伐団地を積極的に設定していきたい。

脇町農林事務所　**宇野元博**

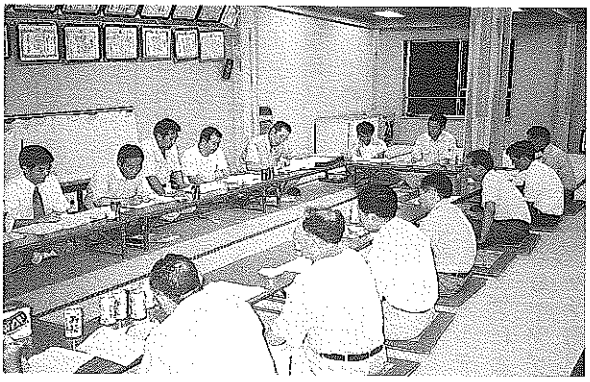

池田

「森林の楽校 二〇〇〇」の開催

平成十二年度七月二十八日から三十日の三日間、井川町「森林体験交流センター」および「大学の森」において、学生や都市住民を対象に「森林の楽校」が開催されました。（主催：森林の楽校実行委員会）

樹恩ネットワークを通じて全国の大学等から二十四名の参加があり、大学の森散策やネイチャーゲームを楽しむとともに下刈・間伐等の林業体験に汗を流しました。

二日目の夕方にはワークショップが開かれ、森林・林業や環境問題をテーマに討論を行いました。四回目の参加者からは、毎回楽しいがもっと地元の役に立つことも出来るのではないか（地元の木材を利用するとか）という前向きな発言もあり、回を重ねるうちに参加者の意識が、お客さんからパートナーシップに変わってきていることが感じられました。

三日目は、台風の余波で風雨が強烈であったにも関わらず、腕山散策や木工教室を行い、最後は雨の中の流しソーメンで仕上げをし、無事に終了することができました。

都市・山村交流の一つの形として「森林の楽校」が定着するなかで、地元井川町や林務課と樹恩ネットワークとの協力体制も確立してきており、「大学の森」の積極的な活用と併せて今後も継続・発展させたい行事であります。

池田農林事務所　**高橋幸次**